

随意契約理由

令和8年(2026年)4月1日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契約名称	東豊中老人憩の家管理運営業務
契約内容	施設管理業務
契約締結日	令和8年3月13日
及び契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 豊中市中桜塚2-29-31
契約金額	7,794,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>老人憩の家は高齢者の心身の健康増進に資するため、地域において教養の向上やレクリエーションなどの憩の場を設けるものである。</p> <p>社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会は、社会福祉の幅広い知見と専門性を活かして、同施設内に併設される東豊中地域福祉活動支援センターの運営を担い、地域の多様な社会資源とのネットワークづくりを行っており、地域における憩の場づくりにおいても卓越したノウハウを持つ機関であると認められることから、随意契約を締結するものである。</p>